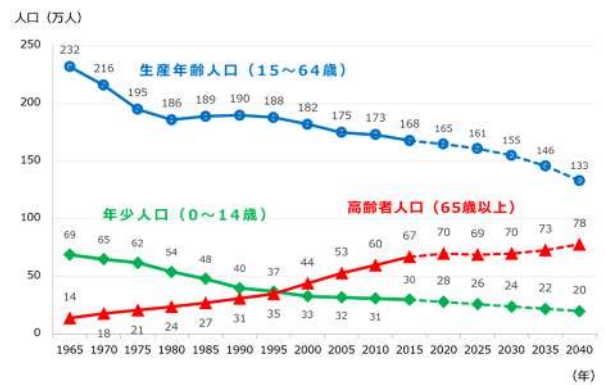


大阪市の人口は、都心回帰の傾向を受けて増加傾向が続いていますが、今後は、高齢化等の影響で減少に転じ、地域的な不均衡を伴いながら人口減少・高齢化が進展すると予想されています。

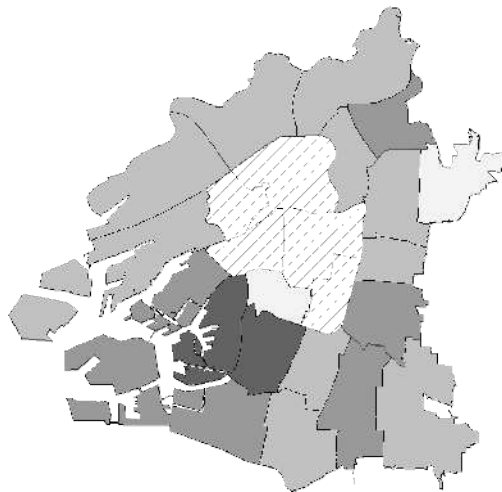
人口総数の推移（全国・大阪府・大阪市）



年齢3区分別人口の推移（大阪市）

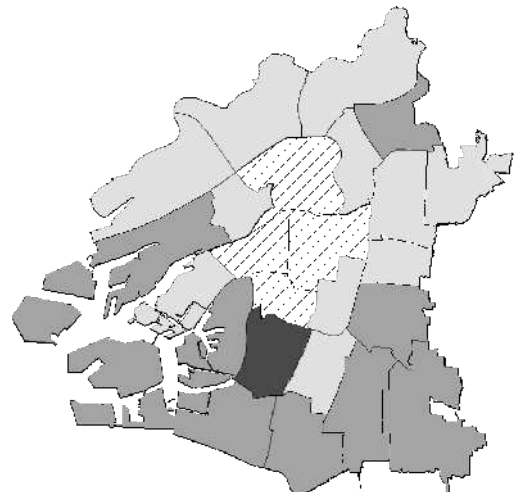


大阪市の各区の総人口推移(2010(H22) 2040年増減率)



斜線	プラス	[西区、中央区、北区、天王寺区、福島区]
白	▲10%未満	[浪速区、鶴見区]
浅灰	▲20%未満	[都島区、西淀川区、淀川区、東成区、城東区、阿倍野区、東淀川区、住吉区、平野区、此花区]
中灰	▲30%未満	[港区、旭区、東住吉区、住之江区、生野区]
黒	▲30%以上	[大正区、西成区]

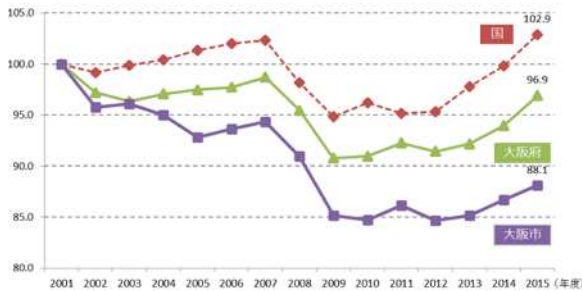
大阪市の各区の高齢化率(2040年)



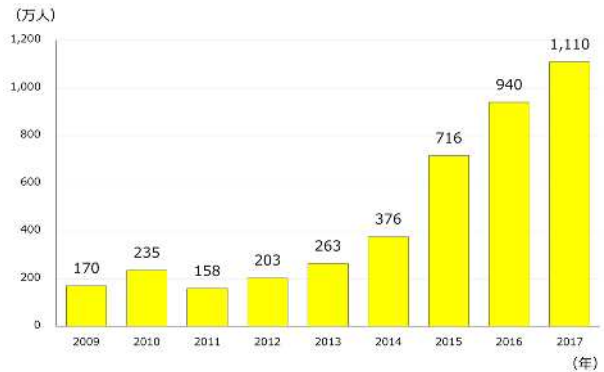
斜線	30%未満	[西区、北区、中央区、浪速区]
浅灰	35%未満	[福島区、鶴見区、天王寺区、港区、東淀川区、淀川区、西淀川区、城東区、東成区、都島区、阿倍野区]
中灰	40%未満	[平野区、此花区、住吉区、東住吉区、生野区、旭区、住之江区、大正区]
黒	40%以上	[西成区]

大阪経済は、全国シェア低下の傾向が続いています。そうした中で、明るい材料としてはインバウンドが増加しており、大阪経済をけん引していますが、今後、人口減少・高齢化が進展するに伴って、地域経済やコミュニティの弱体化、災害弱者の増加など、経済、社会に様々な影響を及ぼすことが懸念されています。

域内総生産（GDP:名目）の推移
(2001年度を100とした場合)



来阪外国人の推移



こうした中、市民や事業者とともに公害問題を克服してきた歴史や、環境・エネルギー産業の集積など、大阪の強みを基盤としながら、市民・事業者など幅広い関係者とのパートナーシップのもと、経済・社会・環境にかかる課題の同時解決をめざしていくことが重要な課題となっています。

第2節 計画の方向性

第1項 基本的な視点

環境は、大気・水・土壌・生物等の間を物質が循環し、生態系が絶妙な均衡を保つことによって成り立っており、人間もまた環境の一部です。健全な環境という基盤がなければ、経済・社会を持続的に発展させ、人間が光輝く未来社会を実現することはできません。このような認識のうえに立ち、以下の4つを基本的な視点として設定します。

持続可能な開発目標（SDGs）実現の視点

計画の策定・推進によりSDGsの実現に寄与することをめざす

経済・社会・環境の統合的向上の視点

分野横断的な取組みを推進し、複数の異なる課題を統合的に解決

一人ひとりの人間を大切にする視点

全ての人が健康で安心して生活し、活躍できるまち

イノベーションの視点

市民のライフスタイル、経済社会システム、技術といったあらゆる観点から、イノベーションを創出

持続可能な開発目標（SDGs）実現の視点

SDGs は 2030 年に向けて世界が合意した目標であり、計画の策定、推進により、その実現に寄与することをめざします。

経済・社会・環境の統合的向上の視点

分野横断的な取組みを推進し、複数の異なる課題を統合的に解決することをめざします。

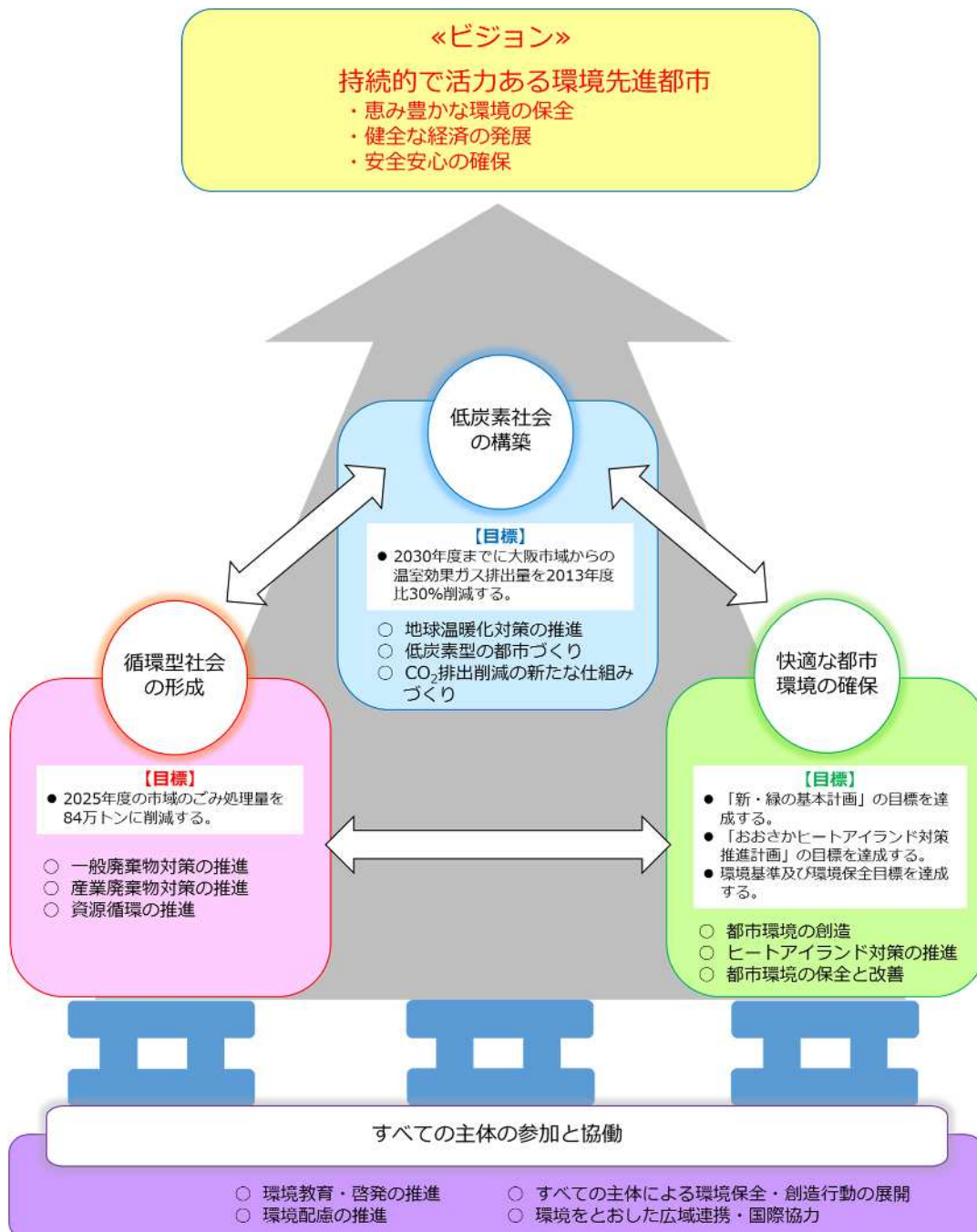
一人ひとりの人間を大切にする視点

人口や都市機能が高密度に集積し、国内外への影響も大きい大都市において、全ての人が健康で安心して生活し、活躍できるまちをめざします。

イノベーションの視点

市民のライフスタイル、経済社会システム、技術といったあらゆる観点から、イノベーションを創出することをめざします。

第2項 ビジョン、目標



ビジョン

「持続的で活力ある環境先進都市」

目標

【低炭素社会の構築】

- ・ 2030 年度までに大阪市域からの温室効果ガス排出量を 2013 年度比 30%削減する。
（大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の目標）

【循環型社会の形成】

- ・ 2025 年度の市域のごみ処理量 84 万 t 以下とする。
（大阪市一般廃棄物処理基本計画の目標）

【快適な都市環境の確保】

- ・ 「新・緑の基本計画」の目標を達成する。
- ・ 「おおさかヒートアイランド対策推進計画」の目標を達成する。
- ・ 環境基準及び環境保全目標を達成する。

第3章 基本的な施策の体系

第1節 低炭素化社会の構築

第1項 地球温暖化対策の推進

再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用

省エネルギー対策・省CO2対策の推進

建築物の環境配慮の推進

交通・物流対策の推進

廃棄物減量化の推進

⑤ 低炭素型ライフスタイルの普及



第2項 低炭素型の都市づくり

モデルエリアでの取組

水や緑の活用

低炭素型産業の育成



第3項 CO2 排出削減の新たな仕組みづくり

地球温暖化対策の推進

国産木材の活用によるCO2削減

② 関西圏の他の自治体との連携



第2節 循環型社会の形成

第1項 一般廃棄物対策の推進

3Rの推進

環境への配慮

② 連携と協働の推進

④ 適正処理の推進



第2項 産業廃棄物対策の推進

新たな減量目標の達成の取組

PCB廃棄物の適正処理

② 減量化・適正処理の推進



第3項 資源循環の推進



第3節 快適な都市環境の確保

第1項 都市環境の創造

水辺空間の保全と創造

生物多様性の保全

② 緑の保全と創造

④ 都市景観の保全と創造



第2項 ヒートアイランド対策の推進

人工排熱の低減

建物・地表面の高温化抑制

都市形態の改善

④ 適応策の推進



第3項 都市環境の保全と改善

大気環境の保全と改善

地盤環境の保全

化学物質対策の推進

② 水環境の保全と改善

④ 生活環境の保全と改善

⑥ 公害健康被害の救済等



第4節 すべての主体の参加と協働

第1項 環境教育・啓発の推進



第2項 すべての主体による環境保全・創造行動の展開



第3項 環境配慮の推進



第4項 環境をとおした広域連携・国際協力



第5節 大阪市の率先行動



第4章 施策展開の戦略

第1節 戦略展開にあたって

この計画がめざす持続可能な社会を実現していくためには、市民、事業者、行政など各主体を構成する一人ひとりが、環境と自らの関係について理解を深めて責任を自覚し、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。

そのために、地球環境問題や日々の生活における健康や安全安心など、我々が直面している様々な課題を踏まえ、環境教育・学習、啓発を推進するとともに、世界が合意したSDGsを旗印として掲げ、各主体を構成する一人ひとりに環境を守ることを効果的に訴えかけ、それぞれの具体的な行動に結びつけていきます。

また、市民や事業者、環境団体との間の相互信頼を確立してパートナーシップを強化するとともに、持続可能で効果的な行政運営に努め、行政としての役割を果たしていきます。

第2節 戦略

上記の基本的な考え方に基づき、次のとおり戦略を定め施策を展開していきます。

第1項 地域、市民、事業者との連携強化

地域、市民、事業者をはじめ各主体のライフスタイルや経済活動、さらには社会の仕組みを環境に配慮したものへと変革していく動きを加速化します。そのために、的確かつ効果的な情報提供と対話、環境教育や学習などを通じて、一人ひとりの環境意識の向上を図るとともに、市民や事業者、環境団体等と良好なパートナーシップを確立し、連携を強化します。

第2項 経済、社会、環境の統合的な向上

健康で安心・快適な市民生活と高密度で活発な企業の経済活動を支える都市としての機能の向上を図ります。そのために、まちのレジリエントの向上や、先進的なエネルギーシステムの導入、市民の健康・福祉の増進などの課題と環境問題を同時に解決する施策を積極的に推進します。

第3項 新しい技術、イノベーションの創出・活用

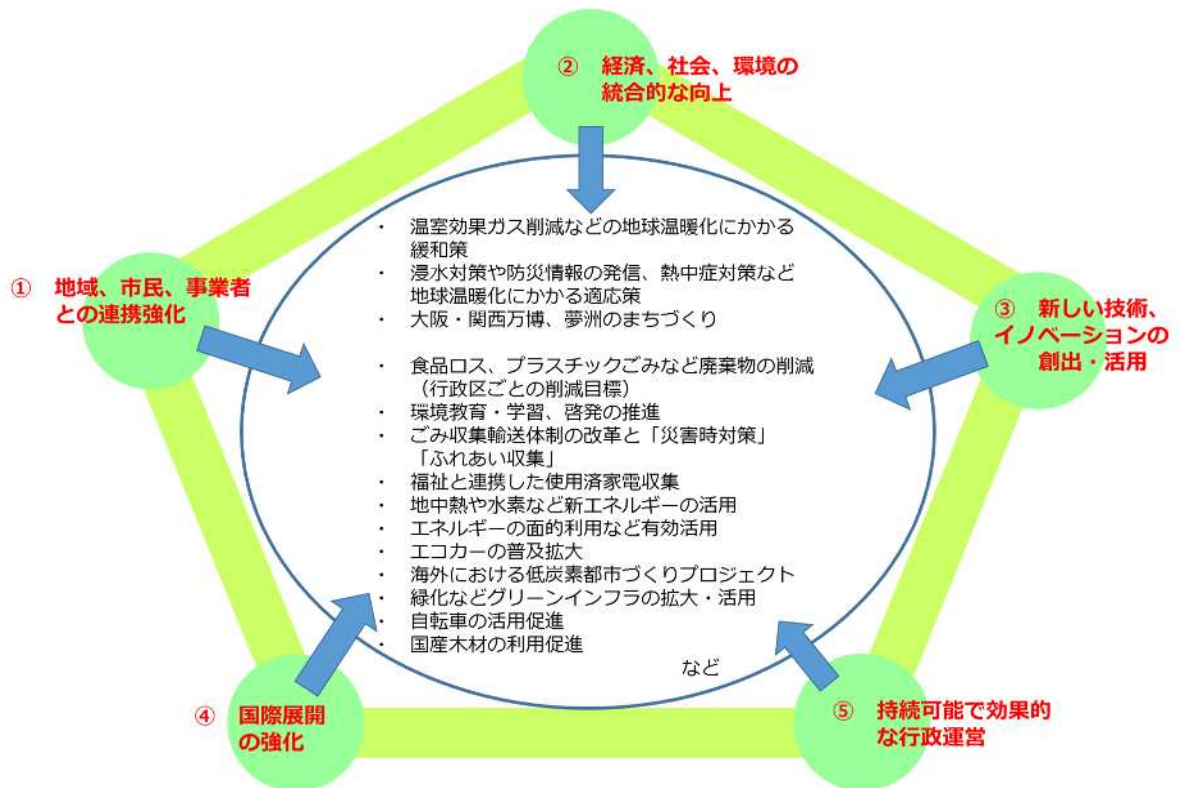
新しい技術やイノベーションは、環境問題の克服やコストの削減、人々の生活の向上を可能とし、経済の発展を牽引する原動力となる可能性を秘めていることを踏まえ、大阪市が新しい技術やイノベーションの実用化のフィールドとなって、開発や普及を進めていきます。

第4項 国際展開の強化

地球環境問題を克服し、大阪が世界とともに発展していくために、大阪がさまざまな環境問題を克服してきた中で蓄積してきた技術、ノウハウ、ネットワークを活かし、官民連携による「オール大阪」で国際的な環境協力を展開していきます。

第5項 持続可能で効果的な行政運営

市民生活と直結する基礎的自治体として市民ニーズに的確に対応し、行政サービスの充実と、効率的・効果的な行政運営に努めます。そのために経費削減に不断に取り組むとともに、行政運営を担う組織の縦割りの克服と、環境意識の浸透を含めた職員の質の向上に努めます。



第5章 計画の進行管理

第1節 推進体制

市長を本部長とする「大阪市地球温暖化対策推進本部」により総合的かつ強力に施策を推進していきます。

第2節 効果検証、PDCA サイクル

施策の実施状況、成果を毎年度把握、分析し、その結果を公表します。また、計画の間時点でも目標の達成状況を点検・評価し、計画の見直しを行います。